

公募型プロポーザルの公告

広報もとぶ制作業務委託について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和8年4月17日

本部町長 平良 武康

1. 公募型プロポーザルに対する事項について

- (1) 業務名称 広報もとぶ制作業務委託（以下、「本業務」という。）
- (2) 業務内容 末尾記載の仕様書等を参照
- (3) 業務期間 契約締結日から令和11年5月31日まで
（広報もとぶ令和8年7月号から令和11年6月号まで）
- (4) 見積限度額 13,471,920円（税込）
- (5) 契約保証金 契約金額の10分の1以上

2. 公募型プロポーザルの全体スケジュール

本業務に係る公募型プロポーザルの全体スケジュールは下記のとおりとする。ただし、都合により変更することがある。

実施の公告（ホームページ掲載）	令和8年4月17日（金）
参加申込書等提出期限	令和8年4月27日（月）
参加資格審査結果の通知	令和8年5月7日（木）
企画提案書等提出期限	令和8年5月12日（火）
1次（書類）審査結果通知 ※企画提案者が5者以上の場合に実施	令和8年5月18日（月）
2次（プレゼンテーション）審査	令和8年5月22日（金）
特定通知	令和8年5月26日（火）

3. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 本部町の令和8年度物品購入入札参加者資格を有する者で営業種目を「印刷」とする者であること。
- (3) 沖縄県内に本社又は営業所等の営業拠点を有すること。
- (4) 過去5年以内に同種業務又は類似業務の制作実績を有していること。
- (5) 受託前後を問わず、本部町と緊密な連絡調整が可能であること。
- (6) 本部町内における打ち合わせ等に出席できること。
- (7) 電子メールでの情報の交換ができること。

4. 各書類の提出先

〒905-0292 沖縄県国頭郡本部町字東5番地
本部町 企画商工観光課 総合企画班（電話番号：0980-47-2702）

5. その他

本公告に記載がない事項およびその他詳細は「広報もとぶ制作業務委託プロポーザル実施要領」および「広報もとぶ制作業務委託仕様書」による。（本部町ホームページからダウンロードすることができる。）

以上